

国際競争力けん引学部等の認定等のための有識者委員会の開催について

令和7年9月25日
高等教育局長決定

1. 趣旨

我が国の成長を支える人材を育成するため、その基盤となる大学等の国際競争力・通用性を向上させていくことが重要である。このためには、より多くの優秀な外国人留学生を多様な国・地域から受け入れ、日本人学生と共に学ぶ教育環境を構築することで、日本人学生が国内にいながら多様な価値観や文化等を持つ他者と切磋琢磨し、課題解決に向けて協働することを学ぶ環境を構築する必要がある。また、外国人留学生の存在は、日本人学生が海外留学を志す動機付けともなり、我が国のグローバル人材の育成に不可欠である。

このため、グローバルに獲得競争が激化している優秀な外国人留学生を各大学等がより積極的に受け入れられるよう、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）等の現在の制度との整合を図ることに留意しつつ、研究インテグリティへの対応等外国人留学生受け入れのための大学等の国際化の体制が十分に整備されている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）の学部等（学部又は学科（短期大学及び高等専門学校の学科に限る。）をいう。）を対象として、大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（以下「認可基準」という。）第1条第4項に基づく外国人留学生の収容定員管理に関する特例として、国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程（以下「規程」という。）に基づき、文部科学大臣において国際競争力けん引学部等の認定等を行う。

本会議は、認可基準第1条第4項の適用を受けようとする大学等の学部等に関して、規定に定める要件を充足しているか等を確認するに当たり、有識者から意見等を聴取するために開催するものである。

2. 検討事項

大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準第1条第4項の規定の適用を受けようとする大学等の学部等について、国際競争力けん引学部等の認定等に関する規定された要件を充足しているか等を検討する。

3. 実施方法

本会議は、別紙の委員により構成し、「2. 検討事項」について検討する。

4. その他

- (1) 本会議の庶務は、高等教育局参事官（国際担当）において処理する。
- (2) その他本会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

(別紙)

国際競争力けん引学部等の認定等のための有識者委員会委員

- 池田 潤 筑波大学 特命教授・学長特別補佐
- 小川 啓一 神戸大学大学院 国際協力研究科 教授・副研究科長
- 熊谷 嘉隆 公立大学法人 国際教養大学 理事・副学長
- ◎ 前田 裕 学校法人関西大学常務理事
- 村山 裕三 同志社大学 名誉教授
- 吉川 裕美子 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授

※令和8年6月時点

※◎は座長

※五十音順、敬称略